

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第1回教育委員会定例会		
開催日時	令和3年1月21日（木） 午前 ㊦午後 2時55分開会 午前 ㊦午後 4時05分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 野村 和夫 委員 小林 源洋、委員 大島 均 委員 市村 尚夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子 生涯学習課 生涯学習グループ 荻原 由紀恵 スポーツ振興課 スポーツ振興グループ 廣澤 伸一 教育指導課 指導主事 小林 良久		
議事録署名人の選任	小林 源洋 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第1回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
園田学校教育課 長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 会議の前にお諮りさせていただきます。議事及びその他の件につ きまして、スポーツ振興課の廣澤グループ長、教育指導課の小 林指導主事、生涯学習課の荻原グループ長が説明のために出席す ることを許可いただきたいと思います。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
園田学校教育課 長	<p>ありがとうございます。それでは会議の前に資料の確認をさせ ていただきます。</p> <p>( 資料の確認 )</p> <p>午後2時55分開会を宣する</p>
園田学校教育課 長	<p><b>【1. 開会】</b> それでは令和3年第1回桜川市教育委員会定例会を開会いたし ます。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいた します。</p>
稲川教育長	<p><b>【2. 教育長あいさつ及び諸般の報告】</b> 皆さんこんにちは。年が明けてもう20日過ぎました。新型コ ロナウイルス感染症の拡大も収まらず、勢いが増している状況で ございます。医療関係もひっ迫している状況が報道され、茨城県 も初めてのステージ4となりました。今週の18日から2月7日 まで約3週間、外出自粛ということになっています。イベント関 係も色々な催事ができなくなってまいりました。中止、または形 を変えてオンラインという方法での実施となっています。社会教 育施設等も閉館をしなければいけない状況です。そのような状況 ですが、with コロナということで生活を続けていかなければなら ないところです。</p> <p>学校につきましては臨時休業をとらず通常どおり行うというこ とですが、県の方から部活動のことで通知がきました。部活動は 土日の活動中止、練習試合等の対外試合はしない、平日は90分 間の練習ということで、2月7日までは自粛ムードの中で感染予 防を皆で徹底していこうという状況でございます。</p> <p>そんな中ではありましたが、本市では緊急事態宣言の前に、は</p>

	<p>たちの集いを執り行うことができました。開催日の2日前に県の方から、中止または延期を検討するという通知がきました。その前日の知事の記者会見では、感染症予防に配慮しながら開催するよという言葉があった翌日の文書だったため、皆で慌てました。担当の生涯学習課は、ここまで準備をするのに相当念入りにやっていました。桜川市は自信をもって開催することができるという判断でいましたが、全県から見れば中止または延期の市町村が多い中、開催するかどうか揺れるところもありました。しかし、自信をもってやっいてこう、新成人を信じるということで決定いたしました。市長の決断に感謝します。強制をかけることができないため、私たちができることは信じることでしたが、現在はたちの集いから11日経ち、二十歳の方たちの感染者は出ていないです。決定したのは、それまでに桜川市は一週間の発生率及び罹患者がゼロだったからです。安全な地域であるところで実施することは大丈夫であろうという判断がひとつ。県外からいらっしやる参加者へのケアを生涯学習課では十分に行っていました。後程詳しく報告がございますので、見ていただければと思います。</p> <p>本日の議案は2件、報告は1件でございます。慎重なご審議のほどよろしく願ひいたします。</p> <p>続けてスケジュールの報告について願ひいたします。</p> <p>(資料による説明)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。ここからの議事進行については稲川教育長に願ひいたします。</p>
稲川教育長	<p>それでは改めて令和3年第1回桜川市教育委員会定例会を開催します。本日の出席委員人数は私を含めまして5名です。全員出席しておりますので本委員会は成立いたします。</p>
稲川教育長	<p><b>【3. 議事録署名人の選任】</b></p> <p>本日の定例会における議事録署名人でございますが、小林源洋委員に願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日の会議に提案されている案件ですが、議案第1号 桜川市真壁農業者トレーニングセンターの設置及</p>

	<p>び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について（スポーツ振興課）</p> <p>議案第2号 桜川市いじめ問題対策連絡協議会等条例（案）について（教育指導課）</p> <p>報告第1号 桜川市部活動指導員配置要綱の策定について（教育指導課）</p> <p>以上議案2件・報告1件になります。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>【4. 議事】</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号 桜川市真壁農業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について、スポーツ振興課より説明願ひます。</p>
<p>若林スポーツ振興課長及び廣澤スポーツ振興グループ長</p>	<p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございませうか。</p> <p>発言等がございませぬので、採決に入ります。</p> <p>議案第1号 桜川市真壁農業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について、原案通りとすることにご異議ございませぬか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ご異議がございませぬので議案第1号は原案通り決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 桜川市いじめ問題対策連絡協議会等条例（案）について、教育指導課よりご説明願ひます。</p>
<p>野上教育指導課長及び小林教育指導課指導主事</p>	<p>（資料により説明）</p>

稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p> <p>第3章の調査委員会と第4章の再調査委員会があり、どちらも調査員を選ぶこととなりますが、この調査員は重複することはありませんか。</p>
小林教育指導課 指導主事	<p>第3章の調査委員に関しましては教育委員会部局の調査委員になります。しかし、保護者が納得いかない結果であった場合には違う調査委員が再調査ということになりますので、第3章と第4章の調査委員は重複いたしません。</p>
野村教育長職務 代理者	<p>第3章の桜川市いじめ調査委員会の庶務は教育指導課で行い、第4章の桜川市いじめ再調査委員会の庶務は総務課で行うということよろしいですか。</p>
小林教育指導課 指導主事	<p>はい。</p>
稲川教育長	<p>他にご発言等よろしいでしょうか。</p> <p>発言等がございませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第2号 桜川市いじめ問題対策連絡協議会等条例（案）について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので議案第2号は原案通り決定いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号 桜川市部活動指導員配置要綱の策定について、教育指導課よりご説明願います</p>
野上教育指導課 長及び小林教育 指導課指導主事	<p>（資料により説明）</p>
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございますか。</p>
小林委員	<p>確認なのですが、先ほどの説明の中で平日の練習を外部コーチ</p>

	<p>ではなく部活動指導員が行う時は顧問の先生は部活動に出ない、土日も練習試合がある時も顧問の先生は行かないで、部活動指導員が指示等の全ての采配を行う、相手方の顧問の先生と接しながらやっていくということですか。</p>
小林教育指導課 指導主事	<p>はい、そうです。練習試合等の日程調整は顧問の先生が行い、その日に部活動指導員が行くこともできます。部活動指導員の都合が悪い場合は、顧問の先生が引率をしても構いません。どちらかが引率するということになります。土日に顧問の先生が出てはいけないということではございません。</p>
大島委員	<p>これは公式試合についても同様ですか。</p>
小林教育指導課 指導主事	<p>中体連の大会になりますと、教員の勤務時間内に行われる大会となりますので、顧問の先生が引率することになります。あくまでも勤務時間外の部活動に関して、指導・引率ができるのが部活動指導員です。総体と新人戦に関しては顧問の先生が引率と指示をすることになります。部活動指導員はベンチに入ることはできません。部活動指導員がボランティアで大会を見に来ることは個人の自由なのですが、指示を出すことはできません。中体連が主催ではない大会や練習試合が、部活動指導員が引率できる大会となります。</p>
稲川教育長	<p>この件については関心が高いと思うので、行政側の方たちも意見等ありましたらご発言ください。</p>
栗林教育部長	<p>中体連の大会では部活動指導員はベンチの中に入れない、ということは部活動指導員の指示と顧問の先生の指示を統一させないとおかしくなるのではないかと思います。進めていく中で上手くやっていかないといけないのかなと感じました。</p>
稲川教育長	<p>運営上の問題ですね。</p>
小林委員	<p>顧問の先生と外部コーチと部活動指導員の3人体制である場合、外部コーチと部活動指導員の違いは他にございますか。</p>
小林教育指導課 指導主事	<p>部活動指導員に関しましては報酬が発生しますが、外部コーチは全てボランティアです。</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>部活動指導員が引率をして子どもたちが事故・怪我等が発生した場合には学校管理下ということで保険が適用となります。外部コーチはそもそも引率できません。顧問の先生がいなくてできないのが外部コーチです。</p> <p>他市町村の事例があるかと思うのですが、今現在の外部コーチが部活動指導員になると、有償となり全責任をもつということになります。顧問の先生方も、教えているのだから大会等にも関わりたいと思うところだと思います。その場合、兼業兼務という発令をし、一緒にやることはできますか。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>先生方の土日の部活に関しては、兼業兼務ではなく業務となります。顧問の先生が土日に部活動に出るのであれば、部活動の特殊業務手当が出ますし、引率もできます。土日出たからといって、先生方が兼業になることはありません。</p>
<p>小林委員</p>	<p>外部コーチと部活動指導員のどちらもいる場合、練習試合等に行った際にも、相手方にはその方が部活動指導員なのか違うのか分からないですね。免許証みたいなものがあるって、部活動指導員であることを確認するのですか。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>大会であれば、大会責任者や主催者がチームの責任者を確認する際に、顧問の先生でなければ部活動指導員であることの登録証等で確認が必要となります。</p>
<p>野村教育長職務 代理者</p>	<p>部活動指導員になる要件ですが、要綱には7項目ございます。1号から3号までは全て該当しなければならない、4号から7号はその中のいずれかに該当すればよいということです。この4号から7号の要件を見てみると、退職された学校の先生という限られた要件のように感じるのですが、一般の方も入れる要件となっているのでしょうか。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>そうです。1号から3号に関しては誰もが要件を満たさなければなりません。4号は教員免許を授与された経験がある者ということで教員になりますが、5号は競技団体の指導者資格を有していれば要件を満たすこととなります。6号は指導する内容において専門的な知識及び技能を有していることです。例えば吹奏楽を10年経験があるという方も部活動指導員になることができます。</p>

<p>野村教育長職務 代理者</p>	<p>す。</p> <p>ただ、子どもを任せる、ということになりますので、全く知らない人が部活動指導員になるということは難しいのではないかと思います。ある程度、部活動の顧問の先生または学校とつながりがあって実績もある、学校長が認めた者となると思います。子どもたちを任せる以上は信頼のある方ではないといけないのではないかと思います。</p> <p>以前に退職校長会で学習支援のことでアンケートをとり、学習支援のお手伝いができる先生はいるかどうか調査がありました。その時できると回答したのは数名だけでした。そういったことを考えると、部活動指導員の場合、退職された先生方が手をあげるのは少ないのではないかと感じるようです。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>そのとおりでして、一番の課題は人材確保になるかと思えます。今回、市で5名ということで予算計上いたしました。5つの中学校がございますので、単純に考えると1校につき1名となります。1つの学校に部活動は5個から10個ございますので、その中で1つの部活にしか適用できないということになります。この5名という人数は、正直に言うと少ない人数となっています。例えば桃山学園には14個の部活がございますが、そのうちの1つの部活にだけ部活動指導員を配置することができます。どこかの学校で部活動指導員は不要であるとなれば、違う学校に2名部活動指導員をおくことができるかもしれません。ただ、人材確保が難しいので、今のところ各校1名程度になると思います。</p>
<p>市村委員</p>	<p>今日の茨城新聞には、部活動指導員の立場の方が体罰的なことを行ったという報道がされています。教員免許は有していても、実際に教員の経験がないという方もいると思います。要件には二十歳以上とされていますが、血気盛んに部活動の大会に引率して叱責するということも考えられると思います。こういったことも十分に考慮したうえでの選考はなかなか難しいのではないかと思います。研修を積んで的確な配置や人員の確保をしていかなければ、非常に責任が重いことなのかなと感じました。</p>
<p>大島委員</p>	<p>部活動指導員というのは平日子どもたちの指導もできるということですね。その時は顧問の先生は席を外している。公的な大会という時に部活動指導員が参加できないとなると、子どもたちが</p>



	<p>らの信頼関係というのはどう築いていけばいいのかと思います。普段は顧問の先生が出ていないけれど、公的な試合の時には顧問の先生が指示を出すというのは、子どもたちとの信頼関係を作っていくのが難しいと感じます。部活動指導員も顧問の先生もベンチに入って一緒にできるということだったらまた違ってくると思いますが、その辺はこれから詰めていかなければいけないのかなと感じました。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>部活動指導員の方が主となり、そこで教えたことが全てになった場合に、最後の総体の時に部活動指導員は出られなくて顧問の先生が出るとなると、なぜ今まで部活動指導員に教わっていたのに最後の総体は顧問の指示でこのような形でやらなければならないのか、という不満を抱く方が出てくる可能性もあります。先生方の働き方改革ではありますが、あくまでも顧問の先生が出られない時に、代わりに出て同じような指示ができるのが理想の人材ではないかと考えます。顧問の先生を差し置いて、自分がチームを作るという考えの方は向かないのかなと思います。</p>
<p>小林委員</p>	<p>スポーツ少年団を指導する際には、指導員の講習に2日間程行き、免許のようなものをもらうのですが、部活動指導員に関してはそういったことはないのでしょうか。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>免許がない方で研修を受けて免許を取得するというのでしょうか。それが絶対条件ではありません。要綱で言う第5条第1項第5号の要件になると思います。4号・6号・7号の要件を満たせないのであれば、5号の指導者資格を取らなければなりません。4号・6号・7号のいずれかの要件を満たしていれば部活動指導員になれる。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>この要綱は県の要綱を参考にして作られていますね。</p>
<p>小林教育指導課 指導主事</p>	<p>そうです。茨城県からの要綱を参考に桜川市の要綱を作りました。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>要綱は策定しておきたいところですが、実際の運営については学校という組織の中に入ってきてもらうことなので、学校ひいては子どものためにと考えた時に、上手にやっていかなければならないと思います。運営上の課題になるかと思います。校長の責任</p>

<p>園田学校教育課長</p>	<p>が大きいことでもあり、慎重に進めていかなければならないことです。実際に部活動指導員を展開していく中では課題も多いかと思いますが、その都度教育委員会定例会に話題にさせていただきながら検討していければと思います。</p> <p>この件について他に発言等はよろしいでしょうか。</p> <p>報告第1号 桜川市部活動指導員配置要綱の策定について、報告のとおりといたします。</p> <p>議事は以上になります。ありがとうございました。</p> <p>進行を学校教育課長に戻します。</p> <p><b>【5. その他】</b></p> <p>議事進行ありがとうございました。それではその他に入ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年「はたちの集い」式典の報告について（生涯学習課）</li> <li>・卒業式・入学式の日程について（学校教育課）</li> <li>・猿田小学校閉校記念式典について（学校教育課）</li> <li>・次回教育委員会定例会の開催日時について 2月10日（水）15時00分から 真壁庁舎にて</li> </ul>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p>午後4時05分 閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>